

会 議 録

| | |
|---------|--|
| 会 議 名 | 令和4年度 第2回三芳町地域公共交通会議 |
| 開 催 日 時 | 令和5年3月29日(水) 15時00分開会 16時00分閉会 |
| 開 催 場 所 | 三芳町役場3階301会議室 |
| 主宰者氏名 | 政策推進室 |
| 出席者 | 林会長、板谷副会長、西内委員、忽滑谷委員、照井委員、関根委員、内田委員(三和富士交通株式会社:市川氏代理出席)、高原委員(一般社団法人埼玉県乗用自動車協会:藤田氏代理出席)、廣瀬委員、細野委員、山崎委員、芳野委員、篠原委員、島田委員、西島委員、田中委員(総合調整幹:中澤氏代理出席)、井上委員、三室委員 |
| 欠席者 | 人見委員 |
| 傍聴人 | なし |
| 事務局職員 | 政策推進室 副室長 南雲玲 政策推進担当 主査 細野良太 主事 森卓哉 |
| 議 題 | <p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 活性化再生法に基づく協議会の設置について</p> <p>(2) 地域公共交通計画の策定について</p> <p>(3) 令和5年度のスケジュールについて</p> <p>4 報 告</p> <p>(1) ライフバス6・8番線乗降客数調査及び6番線沿線(羽生山住宅周辺)アンケート結果について</p> <p>5 閉 会</p> |
| 会議結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・活性化再生法に基づく三芳町地域公共交通協議会の設置について承認を得た。 ・地域公共交通計画策定支援業務における公募型プロポーザルの実施について承認を得た。 ・地域公共交通計画策定に向けたスケジュールについて承認を得た。 |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1-1 三芳町地域公共交通協議会規約案 ・資料1-2 三芳町地域公共交通協議会財務規程案 ・資料1-3 三芳町地域公共交通協議会事務局規程案 ・資料1-4 三芳町地域公共交通協議会委員名簿案 ・資料2-1 計画策定支援業務委託仕様書 ・資料2-2 提案募集要項(公募型プロポーザル方式) ・資料3 地域公共交通計画策定スケジュール案 ・資料4 公共交通の利用状況に関する調査報告 |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 ・ 結 果 |
|-------|---|
| | <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題 (1) 活性化再生法に基づく協議会の設置について 「資料1-1 三芳町地域公共交通協議会規約案三芳町地域公共交通協議会規約案」、「資料1-2 三芳町地域公共交通協議会規約案三芳町地域公共交通協議会財務規程案」、「資料1-3 三芳町地域公共交通協議会規約案三芳町地域公共交通協議会事務局規程案」を基に事務局より説明を行った。</p> <p>委員 地域公共交通会議から地域公共交通協議会へ名称が変更され、本協議会において予算管理等も併せて行うという認識で良いか。</p> <p>事務局 委員ご認識のとおり、令和5年度以降は地域公共交通計画策定に伴い、地域公共交通協議会として予算管理等を行う必要があることから、財務規程等を新たに策定することとなった。</p> <p>委員 現行の地域公共交通会議の規約はどうなるのか。</p> <p>事務局 協議会への移行に伴い、これまでの地域公共交通会議設置要綱は廃止する。</p> <p>(拍手多数により、議題(1)について資料のとおり承認)</p> <p>(2) 地域公共交通計画の策定について 「資料2-1 計画策定支援業務委託仕様書」、「資料2-1 提案募集要項(公募型プロポーザル方式)」を基に事務局より説明を行った。</p> <p>委員 コロナ禍の影響により公共交通事業者の経営状況は全国的にも厳しい中、公共交通は廃止することが難しく、公的支援なしでは立ち行かない状況になっている。こうした状況を受けて国から各自治体の施策に対して支援が拡充したが、地域公共交通計画を策定しており、本計画に沿った施策を実施している自治体が採択されやすい傾向にある。 計画策定にあたっては、専門的な知識や技術を要することから、コンサルタントを入れたうえで進めることは賛成である。 計画策定の中で最も重要なフェーズは現状の把握と課題の整理である。現状の公共交通利用者のニーズを的確に把握することはもちろん、公共交通を利用して</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>いない人も含めた移動傾向をアンケート調査等で把握することになると考えるが、三芳町は初めて公共交通に関する計画を策定することになるため、コンサルタントと議論を重ねることも重要になる。</p> <p>また、地域公共交通計画と上位・関連計画との整合性等も重要だが、仕様書の内容を拝見すると、前述の内容も含め網羅できていると考えている。</p> <p>タイトなスケジュール感で業者選定を行うことになると思うが、より良い計画策定に向けて着実に実行していただきたいと考える。</p> <p>一点質問がある。プロポーザルとなると、価格より提案内容が重要視されることから、委託予定額をそのまま提示するよりは、上限下限を設定した方が業者にとっても提案しやすいと考えるがいかがか。</p> <p>補足になるが、他自治体でプロポーザル選定委員会の外部委員として携わった経験もあるため、必要に応じて意見を出すことは可能である。</p> |
| 事務局 | <p>委託予定額については、評価項目の中で価格の競争性を持たせるような項目を設定したいと考えている。(資料「提案募集要項(公募型プロポーザル方式)」4(5)ウ 参考見積価格の評価の視点に“価格の競争性”という文言を追記する。)</p> <p>(拍手多数により、議題(2)について資料のとおり承認)</p> <p>(3) 令和5年度のスケジュールについて 「資料3 地域公共交通計画策定スケジュール案」を基に事務局より説明を行った。</p> |
| 委員 | <p>タイトなスケジュールで進めていく印象。県などにもアドバイスを受けながら進めていただきたいと考える。また、国県の補助金の活用等も検討していただきたいと考える。</p> <p>(拍手多数により、議題(3)について資料のとおり承認)</p> |
| | <p>4 報告 (1) ライフバス6・8番線乗降客数調査及び6番線沿線(羽生山住宅周辺)アンケート結果について 「資料4 公共交通の利用状況に関する調査報告」を基に事務局より説明を行った。</p> |
| 会長 | <p>今後、これらの基礎資料はどのように活用されるのか事務局に確認したい。</p> |
| 事務局 | <p>ライフバス6・8番線は補助金対象路線となっているため、定期的に乗降客数調査は行っていきたいと考えている。</p> <p>羽生山住宅周辺のアンケートについては、休止路線である7番線を利用されて</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>いた方からふじみ野駅へ行けなくなったといった意見をいただいたことから調査を実施したところだが、やはり公共交通の利用があまり見られない状況であった。今後、6番線の再編を検討することになった場合の基礎資料として本アンケート調査結果を活用したい。</p> |
| 委員 | <p>コロナ禍の影響を痛切に感じた。今後、協議会の中で路線再編等の議論もできればと考えている。</p> <p>計画策定にあたっては、ライフバスの利用状況やアンケート調査結果は重要な資料になるため活用いただくとともに、可能な限り定期的な調査を行っていただきたいと考える。</p> |
| 会長 | <p>板谷副会長よりコロナ禍での公共交通への影響について話が出た。ライフバスへの影響について照井委員から何か意見があれば伺いたい。</p> |
| 委員 | <p>コロナ禍で行動制限がかかった際には収入面で非常に苦慮した。事業の継続性も危うい状況であったが、資料にもあるとおりアフターコロナの利用者の戻りは比較的早い印象。</p> <p>しかしながら、運送業界を取り巻く2024年問題（年間時間外労働の上限が960時間に制限されることにより運送業者の売上・利益の減少やドライバーの収入減少に繋がる問題のこと）への対策は喫緊の課題になっており、便数の削減も視野に入れざるを得ない状況になっている。</p> <p>また、燃料高への対策も課題であることから、ライフバスの大まかな計画として電気バスへのシフトを検討する必要があると考えている。特に充電設備の配備に莫大なコストを要するため、何らかの支援をいただきたいと考えている。こうした内容も含めて今後協議会で議論ができるとライフバスとしてはありがたい。</p> |
| 会長 | <p>町ではゼロカーボンシティ宣言を行っているため、いただいたご意見については検討していきたいと考えている。</p> |
| | <p>5 閉会</p> |